

2025年11月

投資主の皆様へ

野村不動産マスターファンド投資法人

第20期（2025年8月期）分配金に関するお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本投資法人は、2025年10月16日開催の役員会において、第20期（2025年8月期）の分配金として1口当たり3,542円をお支払いすることを決議し、2025年11月19日より分配金のお支払いを開始させていただきます。

敬具

＜今回の分配金のお支払いについて＞

第20期（2025年8月期）の分配金は、全額「利益分配金」です。

今回、投資主の皆様には分配金のお受取方法別に下記の書類を同封しております。

1、振込でのお受け取りのご指定をいただいている投資主様

「分配金計算書」及び「振込先のご確認について」

2、振込でのお受け取りのご指定をいただいている投資主様

「分配金計算書」及び「分配金領収証」

※ 「分配金計算書」は租税特別措置法の規定に基づき作成する「支払通知書」を兼ねております。

利益超過分配金（その他の利益超過分配金）の分配がある場合、お受け取り方法に応じて「分配金計算書」「振込先のご確認について」「分配金領収証」を、各2通お送りしておりますが、今期（第20期）は全額利益分配金であるため、各1通をお送りしています。

以上